

第1回 男女平等推進市民会議 会議要録

日時：平成23年6月3日（月）18:30～20:00

会場：庁議室

参加者：山下会長・野田委員・吉村委員・渡邊委員・梶原委員・斎藤委員・鈴木委員・
荒島委員・西川委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 委員の委嘱について
- (2) 諮問書の交付
- (3) 諮問事項の協議
- (4) その他

・議題（1）委員の委嘱について

事務局：東久留米市男女平等推進市民会議条例においては、委員は10名で構成することとなっているが、今回庁内の人事異動により2名の委員変更があったため、市長より委員の委嘱をさせていただく。

～市長より新委員へ委嘱書を交付する～

～各委員が自己紹介を行う～

・議題（2）諮問書の交付

事務局：平成21年11月12日に市長より市民会議に諮問を行い、平成23年3月末にすべての諮問事項について審議を終え答申をいただいた。改めて、市長より平成23年4月以降について新たに諮問させていただき、市民会議にてご検討いただきたい。

～市長より会長へ諮問書を交付する～

市長：市民会議委員の皆さまには大変お忙しい中、本会議にご出席いただき感謝申し上げます。平成13年3月に制定された前プランである「改定版東久留米市男女平等推進プラン」の計画期間の終了に伴い、「次期東久留米市男女平等推進プラン」について平成21年11月12日に市民会議に諮問させていただき、その後10回の会議を経て、「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等

推進プラン」について本年 3 月 31 日に答申をいただいた。

市では、いただいた答申を基に第 2 次男女平等推進プランを策定し、平成 23 年度からの市の男女共同参画施策推進の基礎として着実に取り組みを進めていきたいと考えている。

また、本日諮問させていただいたが、本年度は前プランの最終年度である平成 22 年度の進捗状況評価及び平成 23 年度からの第 2 次男女平等推進プランの事業評価方法について大変短い期間の中でご検討いただくこととなるが、委員の皆さまのご理解とご協力を賜りたい。

・議題（3）諮問事項の協議

会 長：市民会議のスケジュール案について事務局から説明願いたい。

事務局：今年度は市民会議を 5 回開催する予定である。本日の会議を第 1 回目として、今後は 8 月、9 月、11 月、1 月と会議開催を予定している。また、今回の諮問事項 2 点については答申期限が異なるため、それぞれの諮問事項に対応した会議スケジュール案となっている。

このまま、スケジュール案と併せて平成 22 年度事業進捗状況評価についてご説明させていただく。進捗状況評価については昨年度と同じく各主要課題ごとに担当委員に評価していただきたいと考えている。現時点では、事前準備として事務局にて各担当課に実績報告の提出を依頼している。今後は実績報告を取りまとめ、6 月下旬頃には各委員への送付を予定している。第 2 回市民会議を 8 月上旬に予定しているが、それまでに担当委員には課題の評価をお願いしたい。

会 長：各委員はそれぞれ昨年度担当した主要課題の評価を今年度も担当するということでよいか。

事務局：そのようにお願いしたい。

会 長：確認の意味も込めて事務局から主要課題について説明願いたい。

事務局：主要課題 1 は「人権尊重と男女平等の意識づくりのために」暴力の根絶や学校教育等についての事業が集約されている。主要課題 2 では「あらゆる分野に向けての男女共同参画推進のために」行政委員会・審議会等及び庁内における女性の参画促進、国際交流等の事業が集約されており、主要課題 3 においては「男女が共に生き生きと働くための環境整備のために」女性の就業や多様な働き方に対応した条件整備等についての事業が集約されている。主要課題 4 では「男女共同参画の生活ができる基盤整備のために」地域福祉や子育て支援としての環境整備等の事業が集約されている。そして主要課題 5 は「計画を推進するために」計画推進体制の整備と強化についての事業が集約されている。

会 長：主要課題 5 の評価において市民の担当委員がいなくてもよいのか。

事務局：事業数が少ないことも理由の一つだが、主要課題 5 に関しては評価案を事務局

にて作成し、市民会議の場でご意見をいただきながら加筆・修正していきたいと考えている。

会 長：進捗状況評価については、まずは事務局で取りまとめた実績報告が手元に届いてから主要課題ごとに各担当委員で日程調整の上評価案を作成し、8月の市民会議にて全主要課題についての評価案を検討する。その後、9月の第3回市民会議において最終案を確定するという流れになる。

以上について事務局より何か補足はあるか。

事務局：昨年度行った21年度事業進捗状況評価と同様の考え方と手法で22年度事業進捗状況評価も行っていたきたい。6月下旬までには各課の回答を取りまとめた原案を各委員宛にお送りする。

会 長：資料送付の際には、前年度の評価において問題点として挙げられた箇所や注意すべきポイント等を示唆したものをお送りいただきたい。

会 長：第2次男女平等推進プランの評価方法について説明願いたい。

事務局：まずは、日程についてご説明させていただく。現在の市民会議委員は第6期として委嘱されており、任期が本年11月までとなっている。そのため、第2次男女平等推進プランの評価方法についての答申期限は来年3月31日だが、骨子は9月の第3回市民会議までに今の委員でご検討いただきたいと考えている。

次に評価方法についてご説明させていただく。現状では毎年進捗状況評価を実施し、担当課ごとに各施策の事業名や事業内容を確認した上で実績及び評価を行った内容に対して市民会議にて評価している。担当課の実績報告及び評価では実績値があるものは実績値を記載しているが、数値目標や評価の基準がなく、担当課ごとに内容を確認し評価している状態である。また、市民会議での評価結果は市長へ答申し、HP上へ掲載している。

また、現状の評価方法における問題点としては、第1に担当課評価において数値目標や評価の際の基準がないということ。第2に年度経過が見えていないこと。第3に市民会議評価が次年度事業に反映されていないと考えられること。第4に職員全体の意識啓発には繋がっていないと考えられること。が挙げられる。

以上の現状と問題点を踏まえ、事務局にて目標を2点ご提案させていただきたい。1点目は、プランの評価をすることで男女共同参画の視点が市の施策すべてにいきわたり職全体の意識啓発に繋がるものであることとしたい。また、庁内での意識の浸透は最終的にはプランの基本目標の達成に向けて市民生活にも反映されるものと考えている。2点目は市民会議評価が事業実施時の指標となるよう設定したいと考えている。

会 長：目標の1点目についてだが、市の職員に対する評価であって職員の意識啓発に

繋がればよいという意味に受け取れるが、市民に対してどうあるべきかという視点が必要だと感じる。

スケジュール案を確認すると、5回の市民会議開催の中で前半の9月までの会議は進捗状況評価がメインになると考える。そのため、回数も限られていることから、漠然と全員で議論するのではなく少人数のワーキンググループを結成し、評価案を検討した上で骨子を作成し、9月の第3回市民会議までに提案するという形式をとってみてはどうか。

事務局：事務局としては現委員の任期が切れる11月以前に新プランの評価方法の骨子をご検討いただきたい。

会長：8月の市民会議では進捗状況評価について検討し、9月の第3回市民会議でワーキンググループから評価方法のたたき台を提案できれば良いと考える。その後9月と11月の市民会議にて骨子を作成し、次の市民会議メンバーに引き継ぎ、1月の会議からは新委員が第三者の目で最終的な評価方法を決定するという形式を取っていただきたい。

事務局：では、会長を含めた3名もしくは4名のワーキンググループメンバーを決めていただき、8月から9月にかけて日程調整の上ご検討いただきたい。

～ワーキンググループメンバーの選出を行う～

～会長、副会長を含め4名で構成し、各委員の賛同を得た～

委員：先ほど事務局より提示された4つの問題点を前提として考えた時、評価基準を作成することは本当に難しいと考える。

会長：例えば、プランがどの程度浸透しているかを知るためのアンケートを実施することも一案と考える。

事務局：ご提示した問題点は、これまでの市民会議や進捗状況評価の際にご指摘いただいたものをまとめている。また、プランでは重点課題を設定しているが、この重点施策を評価の視点としていくというやり方も考えられる。アンケートの実施についても評価方法として取り入れるとなれば検討していくことになる。

会長：ある程度客観化することができる。

委員：会長がおっしゃっていたように、このプランは市の職員向けの評価ではなく対象は市民であるということを意識しなければならない。

事務局：市で行っている事業は、すべて市民を対象として行っているため市職員に対する評価も必要だが、市が行っている事業が本当に市民に活かされているかどうか視点を変えて考えてみる必要がある。

委員：プランの全ての事業を評価するのではなく、重点的に取り組むものを提案して、

実際に市民に対して生かして行ってほしい。

委員：直接市民の声を聞く場を設けることも必要ではないか。

事務局：今後ワーキンググループの中でさまざまな評価方法をご検討いただきたい。

・議題（４）その他

会長：講演会について事務局より説明願いたい。

事務局：前年度会議にて市民に対してプランの存在を伝えるための講演会等を開催してはどうかというご提案をいただいていた。講演会を開催するか否か、また開催するのであれば日時や内容についてご検討いただきたい。

会長：開催することは市民会議の総意として決まっている。先程事務局から樋口恵子氏がいらっしゃると伺ったが、事業の内容はどのようなものなのか。

事務局：男女平等推進センター主催事業として9月10日（土）に樋口恵子氏をお招きして男女共同参画についてご講演いただく予定でいる。

会長：樋口恵子氏の講演の中でプランのお披露目をおこなってシンポジウムを行ってみてはどうか。

事務局：市民会議委員にはパネリストとして参加してもらいたい。また、樋口氏への再交渉も含め詳細は事務局で作成し、8月の市民会議にてご報告させていただく。

委員：私はラジオパーソナリティの経験があるので、シンポジウムのコーディネーターとして参加させていただけないだろうか。

～全員が賛同する～

事務局：講演時間は午後2時から午後4時半とし、講演会とシンポジウムを開催する。講演の細かな内容については委員と相談しながら決めていくこととしたい。

会長：講演のテーマは男女共同参画という大きな内容のものとし、男女平等推進プランの内容も含んだものになるとよりよいと考える。また、講演会までに概要版の作成もお願いしたい。

○次回会議

8月1日（月）18:30～20:30